

議案第65号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を認定することについて、同条第2項の規定により議決を求める。

平成30年2月6日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
F 第516号線	58 13	4 00	さいたま市南区文蔵五丁目391番3地先	さいたま市南区文蔵五丁目391番11地先	
L 第1302号線	62 51	4 00	さいたま市緑区大字三室字大古里870番6地先	さいたま市緑区大字三室字大古里870番5地先	
32912号線	58 07	4 00	さいたま市西区大字西遊馬字高木2040番4地先	さいたま市西区大字西遊馬字高木2040番17地先	
41703号線	97 65	4 50	さいたま市大宮区三橋四丁目678番16地先	さいたま市大宮区三橋四丁目686番9地先	
6741号線	27 46	5 00	さいたま市岩槻区美園東一丁目26番7地先	さいたま市岩槻区美園東一丁目26番17地先	
6742号線	153 41	5 00	さいたま市岩槻区美園東一丁目26番26地先	さいたま市岩槻区美園東一丁目26番40地先	
6743号線	131 55	6 20	さいたま市岩槻区美園東一丁目26番25地先	さいたま市岩槻区美園東一丁目26番39地先	
6744号線	37 16	5 00	さいたま市岩槻区美園東一丁目26番54地先	さいたま市岩槻区美園東一丁目26番66地先	